

様式第 1 号 (第 2 条関係)

個人情報ファイル簿 (単票)

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療標準システム	
行政機関等の名称	仙北市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部市民生活課	
個人情報ファイルの利用目的	高齢者の医療の確保に関する法律およびこの法律に基づく条例による後期高齢者医療に関する事務を行うため。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 続柄、 6 電話番号、7 個人番号、8 住民基本台帳異動履歴、 9 レセプト 10 所得情報、11 世帯構成、12 口座情報	
記録範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者及び同一世帯員 ・過去に被保険者または同一世帯員であった者の一部 	
記録情報の収集方法	<p>住民登録者は住民基本台帳システムの異動情報と連携し更新される。住民基本登録以外の者は、被保険者等の届出によりその都度更新する。</p> <p>その他の特定個人情報は、申請・届出・秋田県後期高齢者医療広域連合と連携等により更新する。</p>	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	秋田県後期高齢者医療広域連合、日本年金機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務部総務課	
	(所在地) 秋田県仙北市田沢湖生保内字宮ノ後 3 0	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	

記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	